

4月から窓口が増えます

避難先の市町村でも相談可能

島しょ地域における精神保健福祉相談は、主に東京都島しょ保健所三宅出張所で受けました。

平成

15年4月からは三宅村でも相談を受けられるようになりました。

また、避難先市

町村の相談窓口でも相談ができます。

お気軽にご相談ください。

次のような相談が対象と

なります。

△福社相談||経済的な支

援、就労支援など。

△保健所で主に受ける相

談△

△医療につなげるための

相談||未治療、治療中断し

ている人の受診相談など。

△専門(医)相談||薬物、

アルコール、児童、思春期、

老人性痴ほう、ひきこもり

など。

△東京都健康局精神保健

福社課△03(5320)4

4558。

△東京都島しょ保健所三

宅出張所△03(5320)

466。

△問い合わせ先△

△三宅村保健福祉課△03

(5320)7827。

△東京都島しょ保健所三

宅出張所△03(5320)

4558。

△問い合わせ先△

△三宅村保健福祉課△03

(5320)7827。

△問い合わせ先△

△三宅村保健福祉課△03

